

■令和3年度 第2回 大和市地域公共交通協議会 会議録（要約）

日 時：令和3年10月26日（火） 13時30分～

会 場：大和市生涯学習センター6階 601 講習室

出席者：別紙の通り

傍聴者：なし

1. 開会

2. 議題

大和市総合交通施策の改定について

事務局により、大和市総合交通施策の改定のこれまでの検討経緯、内容等を資料に沿って説明。

—質疑応答—

以下、主な質疑応答内容

（委員A（鉄道事業者））

- ・前提となっている将来人口推計（社人研推計）はいつの時点の推計なのか。
- ・コロナ禍による移動手段の変化を調べる市民アンケート結果によると、鉄道利用が大きく減って、その分自転車や徒歩が増えたことが表れている、ということか。

（事務局）

- ・2015年度時点での推計である。
- ・委員の認識のとおり、鉄道利用から自動車、自転車や徒歩への転換が多かったと整理している。

（委員A（鉄道事業者））

- ・そうすると「将来人口推計」はコロナ禍前のデータであって、コロナ禍における（近郊都市への）移住者増加は未反映ということになる。

（委員B（バス事業者））

- ・コロナ禍で、バス事業者も大きな影響を受けた。利用者が大きく落ち込んだが、その市民アンケートの結果で、自動車や自転車、徒歩に転換したのは、従来のバス利用者の方ではないのか。
- ・資料で示されたパーソントリップ調査の回答では、バス利用がほぼゼロに近い

数字になっている。これは本当か。

- ・本改定は、今回の協議会で初めて取り扱われるものだが、詳細部分も書かれた素案はいつ頃提示されることになるのか。

(事務局)

- ・市民アンケートの結果からは、従来のバス利用者からも、自動車、自転車や徒歩への転換が進んだことが示されている。
- ・パーソントリップ調査で調べたのは、「代表交通手段」、つまり一つのトリップで複数の交通手段を利用した場合、そのうちの1つの主な交通手段のみである。そのため、例えば鉄道とバス両方を利用しても、鉄道でカウントされてバス利用は出てこない、といったことになる。これは統計上の課題であり、その補完として、3000人規模の市民アンケート調査を今回実施した。むしろこの市民アンケートの方が実態に近いのではと認識している。
- ・素案は次回以降の提示を予定している。今回出たご意見等を踏まえ、大きな体系や方向性に加えてより具体的な部分まで示したい。

(委員B (バス事業者))

- ・議題についての資料は事前に配布いただき、読んだうえで議論したいのでよろしく願います。

(委員C (自治連協議会))

- ・移動手段の転換について、特に高齢者がバスや鉄道から徒歩に切り変えると、歩行中に躓いて骨折してしまうリスクが高まるが、特に各駅の近くの歩道ではバリアフリー化が進んでいないところがある。改良していく必要があるのではないのか。

(事務局)

- ・これは「当たり前のことがまだまだ不十分である」というご意見だと捉えている。今後の改定作業の中で反映していきたい。

(委員B (バス事業者))

- ・今回追加された「脱炭素への取り組み」は、交通事業者だけで進めていくのは難しい。電動車両の導入、充電ステーションや水素ステーション設置等を、本改定である程度盛り込んでいただきたい。

(事務局)

- ・交通事業者だけでなく、当然、市内全体の車利用に関しても、脱炭素を進めていく

ための議論が必要だ。一つの大きなテーマとして取り組んでいく必要があると
考えている。

(委員D (福祉有償運送事業者))

- ・「誰もが使いやすい移動サービスの実現」という基本目標があるが、福祉有償運送事業について、市はどう考えているか。コロナ禍で一時的に利用者が減っていたが、最近急速に利用者が増加していて、すでに供給が間に合っていない状況となっている。こうした現状に対し、どう考えているのか聞きたい。

(事務局)

- ・自家用有償運送に関しては、担い手の方々の高齢化も進んでいて、大きな課題になっていることも認識している。自家用有償運送自体は市民主体の事業だが、それを良くしていくために、我々行政も交通部局と福祉部局で連携し、取り組んでいくものだと考えている。

(委員E (鉄道事業者))

- ・施策の内容は、具体的な数値目標を立てて、個別に達成率を見ていくのか。

(事務局)

- ・今回の改定版も他の計画と同様に、最上位にある総合計画に沿わせつつ、目標数字を設定できるものがあれば、皆さんと一緒に考えていきたい。
市の交通分野として何ができるのか、また、あまりハードルを上げすぎないように留意しつつ、各関係事業者様とともに目標数値等を設定していければよいと
考えている。

—以下、各委員による近況報告等の主な内容—

(鉄道事業者)

- ・コロナ禍以降、鉄道需要が減ったままとなっている。緊急事態宣言解除により10月以降、通勤客以外のお客様を中心に徐々に戻ってきてはいるが、テレワークがかなり浸透してきており、通勤利用客は減った状態が続いている。これがこのまま続くのか、見通しが立っていない。
- ・一方で継続的に進めなくてはいけないのは安全対策。コロナ禍で投資が難しい状況だが、踏切対策、ホームドアやバリアフリー設備の設置等を引き続き進めていきたい。
- ・高齢化の進展に伴い、高齢者の方々にもいかに積極的に公共交通を使っていただく

かが、地域によっては喫緊の課題になっている。例えば駅からの二次交通、オンデマンド交通などもトータルに組み合わせた MaaS アプリを活用した交通連携といったものを、これからどんどん浸透させていきたい。

- ・他社線との直通など、ネットワークの拡充も図っている。拡充されたネットワークを利用して、主にファミリー層の方々の需要も確保できていると思っている。

(バス事業者)

- ・鉄道事業者と同様、やはり非常に厳しい利用状況だ。コロナ禍が終わっても、新しい生活様式の定着により、以前の水準まで戻るとは思っていない。
- ・そうした中、少しでも多くご利用いただけるよう、金額式 IC の定期券の発売や MaaS アプリを活用した他事業者様との協働事業など、様々な新しいサービスを展開していきたい。
- ・「乗務員不足」が非常に大きな課題となっている。県内でも、収支状況によらず、大幅減便や路線廃止に至った例もある。このまま解決できなければ路線の維持という使命も果たせなくなる。対策として自動運転の実証実験を進めたりしているので、大和市様にも協力をいただきたい。

(タクシー事業者)

- ・タクシー事業者もコロナ禍のダメージは大きく、需要が戻らない状況が続いている。特に緊急事態宣言によりお酒の提供が制限されたことが、飲食店からの需要も多いタクシー業界にとっては厳しかった。
- ・コロナ禍における売り上げの減少は厳しかったが、乗務員を休ませず、雇用の確保と公共機関としての役割を果たしてきた。
- ・ここにきて緊急事態宣言が解除され、ようやく夜の利用客が戻ってきた。今後もこの傾向が続いてほしい限りである。
- ・ユニバーサルタクシーの導入も進めている。身体の不自由な方であっても、いつでもタクシーをご利用いただけるようにしたい。車いすの搬送など、乗務員の資格取得も推進している。
- ・いわゆる子育てタクシーも始めた。小さな子どもの送迎、妊婦さんの搬送等に使用されており、さらに利用者を増やせるようにしていきたい。
- ・鉄道事故が発生してダイヤが乱れると、その利用者がタクシーに流れてきて、配車が追いつかなくなり、本当に利用が必要な人が利用できなくなる、といったことが起こる問題がある。しかも決して珍しい出来事ではないため、関係事業者で協調して改善を図っていく必要がある。

(福祉有償運送事業者)

- ・コロナ禍で利用者数が大幅に落ち込んだ。消毒等の感染症対策を都度しっかり行う必要があり、費用面や、少ないスタッフでの対応が重荷になっている。
- ・コロナワクチン接種の利用者が今年の3月からかなり増え、事業的には持ち直してきた。現在は利用希望が多く、配車が追いつかなくなることもある。
- ・大きな課題は、「担い手不足」と「福祉車両の老朽化」。このうち車両については、安全面を考えると順次買い換えていきたいが、助成金で賄わないとやっていけない状況なので、見通しが立ちにくい。

(「のりあい」事務局)

- ・地域と市の3者での協働事業として運行している「のりあい」も、コロナ禍により昨年度は利用者数が大きく減少し、現在も回復していない。
- ・乗降時含め安心して利用できるよう「添乗支援活動」をしてきたが、コロナ禍になってから、ここ一年半ぐらい休止している。利用者の約85%は高齢者で、利用者からも再開の要望があるが、状況を見て、市とも協議しながら、12月くらいから再開したいと考えている。
- ・この事業の課題の一つに、一般市民の方にあまり知られていないことがある。各自治会長の中でも理解されていない部分が少なくない。行政と地域が協力して、広報や利用促進をもっとやっていく必要がある。
- ・本改定については、この場で協議して、「改定できたから」と終わらせていい話ではなく、施策1つ1つをしっかりと検討していくべきだと思う。
- ・もっと市民も巻き込んで、色々な議論をしながらコミュニティバスや生活交通全体を考えていこう、という動きがあってもよいのではないか。今回の改定も、何らかの形で、市民と一緒にやっていく必要があると思う。

(自治連協議会)

- ・通学時など、子どもたちには交通ルールをしっかり守るように指導するが、むしろ大人の自転車の走行マナーが悪かったり、斜め横断をしている光景が目につく。本改定でも、交通ルール・マナーを守る啓発の内容も盛り込むべきではないか。

(神奈川運輸支局)

- ・鉄道、バス、タクシーなどの交通事業者はみな、新型コロナウイルスの影響で利用客数が減ってしまったが、地域の足として簡単には廃止できないので、維持していくのが大事だと思う。

(県土木事務所)

- ・大和市内の国県道、県道の整備、維持管理を進めている。また、県道 45 号の四車線化整備を進めている。用地確保に時間は掛かるが、現在取り組んでいるところである。

3. その他（報告・連絡事項）

（1）小田急中央林間駅総合改善事業について（報告）

(事務局)

小田急中央林間駅の現状について説明。

（2）その他

(事務局)

小田急中央林間駅総合改善事業についての報告などを行い、次回の協議会日程の候補日について周知した。

4. 閉 会

以上